森林資源·森林吸収量算定基礎調査事業(継続)

【平成31年度予算概算決定額 587,754(577,942)千円】

<対策のポイント>

持続可能な森林経営に関する森林の現況を継続的に把握・分析し、森林の計画的な整備・保全を推進します。また、京都議定書締約国(先進国)に課せられている報告義務を果たすため、森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、森林分野における新たな緩和技術の特定とその活用手法の確立を行います。

<政策目標>

- ○持続可能な森林経営を評価するための国際的な取組への利用(モントリオール・プロセス国別報告書、FAO世界森林資源評価等への活用・反映)
- ○政府の地球温暖化対策計画における森林吸収量の目標の達成(2030年度において2013年度総排出量比2,0%に相当する吸収量を確保)

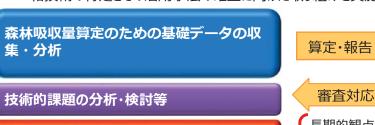
<事業の全体像>

- ○モントリオール・プロセスや生物多様性条約など我が国の国際的な責務への対応や情勢の変化に応じた政策の企画・立案を行うために、森林の状態と変化の動向を全国統一の手法で計画的に把握します。また、国際的な持続可能な森林経営の基準・指標に対応するための森林情報の分析等を実施します。
- ○気候変動枠組条約・京都議定書締結国に課せられている国際機関への報告義務を果たすため、森林吸収量の算定・報告のためのデータの収集・分析を行うとともに、 長期的な温室効果ガスの吸収という観点から、森林を活用した有望な緩和技術の特定とその活用手法の確立に向けた取り組みを実施します。
- 全国の森林について、定点観測網を設定し、植生等の調査を実施します。
- ⇒ データの統計的な分析・処理により森林の多様性の保全に向けた森林施 策の検討に加え、モントリオール・プロセス国別報告書やFAO世界森林資 源評価への報告にも活用します。



京都議定書締約国として、毎年度国際機関に森林吸収量の報告を行い、国際審査において妥当性を認められる必要があります。

- 森林吸収量を算定・報告するため、森林吸収源等及び伐採木材製品に 関するデータの収集・分析を実施します。
- ▶ 長期的な温室効果ガスの吸収という観点から、森林を活用した有望な緩和技術の特定とその活用手法の確立に向けた取り組みを実施します。



新分野の緩和技術に係るポテンシャル調査

長期的観点か ら森林資源を 積極活用 約

務

局

森林資源·森林吸収量算定基礎調査事業のうち 森林生態系多様性基礎調査事業(継続)

【平成31年度予算概算決定額 326,330 (305,494) 千円】

<対策のポイント>

持続可能な森林経営に関する森林の現況を継続的に把握・分析し、森林の計画的な整備・保全を推進します。

<政策目標>

持続可能な森林経営を評価するための国際的な取組への利用(モントリオール・プロセス国別報告書、FAO世界森林資源評価等への活用・反映)

く事業の内容>

○ 森林生態系多様性基礎調査事業

- ① 我が国の全森林から抽出した定点観測網において地況・林 況調査、植生調査等を実施し、森林の状態と変化の動向を 全国統一の手法で計画的に把握します。
- ② 調査精度の維持・向上を図るため、コントロール調査等を 実施します。
- ③ 全国的な**森林資源の動態変化分析を実施**し、国際的に活用可能な指標等を検討します。

<事業の流れ>

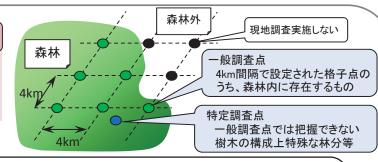


民間団体等

く事業イメージ>

① 基礎調査

全国の森林を定点 観測網で、平成11 年より5年を1期とし て植生等を調査。



調査内容

- •地況(標高、土壌分類等)
- ·林分概況 (所有区分、法令指定等)
- 森林被害の状況(病虫獣害、気象害等)
- 施業履歴(施業種類、施業歴等)
- ・立木(樹種、直径、樹高等)・伐根・倒木
- ・下層植生(植物名、優占度等) ・土壌侵食の状況 等



②コントロール調査 (精度検証調査)

①の調査の精度を計測するとともに、調査者への研修やマニュアルの改良等により、精度の維持・向上を図る。

③ データ解析

①の調査データを基に全国 的な森林資源の動態変化分析を実施するとともに、国際 的に活用可能な指標等を検 討する。



国際的な報告(モントリオール・プロセス国別報告書等)や国内におまる森林・林業施研の検討、学術研究等に幅広く活用。

森林資源・森林吸収量算定基礎調査事業のうち 森林吸収源インベントリ情報整備事業(継続)

【平成31年度予算概算決定額 261,424(272,448)千円】

[お問い合わせ先] (1) 林野庁森林利用課(03-3502-8240)

(2) 林野庁木材産業課(03-6744-2294)

く対策のポイント>

京都議定書締約国(先進国)に課せられている報告義務を果たすため、森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、森林分野における新た な緩和技術の特定とその活用手法の確立を行います。

<政策目標>

政府の地球温暖化対策計画における森林吸収量の目標達成 (2030年度において2013年度総排出量比2.0%に相当する吸収量を確保)

く事業の内容>

1. 森林吸収量算定のための基礎データの収集・分析

森林吸収量の算定・報告のために以下の基礎 データの収集・分析を実施します。

- 衛星画像等を用いた土地利用変化の把握
- 「森林経営」対象森林の率の把握
- 十壌等の炭素蓄積変化量の把握
- 伐採木材製品(HWP)における炭素蓄積変 化量の把握

2. 技術的課題の分析・検討等

○ パリ協定の詳細ルール合意を見据えた技術的 課題の分析・検討、及び国際審査等での指摘事 項への対応策の検討を行います。

3. 新分野の緩和技術に係るポテンシャル調査

○ 長期的な温室効果ガスの吸収という観点から、 森林資源を活用した有望な緩和技術の特定とそ の活用手法の確立に向けた取り組みを実施しま す(長期戦略イノベーション調査)。

<事業の流れ>

委託 玉



民間団体等

